

令和元年度 第3回昭島市環境審議会
会議録（要旨）

【開催日時】 令和元年12月19日（木） 18：30～20：20

【開催場所】 昭島市役所2階204会議室

【出席者】

- 1 委員：亀卦川会長、長瀬副会長、臼井委員、内田委員、大嶽委員、田中委員、名取委員、二ノ宮リム委員、藤原委員、山本委員
- 2 事務局：池谷環境部長、吉野環境課長、小林係長（計画推進係）、光畑係長（環境保全係）、小沢係長（水と緑の係）、渡邊主任、橘主任
- 3 コンサルタント会社：倉地、前田

【欠席者】

委員：堺委員、椎名委員

【議事要旨】

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 作業スケジュール、検討作業の流れについて【資料1】
 - (2) 現行計画の進捗状況の評価について【資料2、4-1①】
 - (3) 新たな計画に係る施策の実施状況について
 - ①気候変動適応に関する施策【資料3-1、3-2、3-3】
 - ②生物多様性保全施策【資料4-1①②、4-2、4-3、4-4】
 - (4) 昭島市における分野別の課題の検討について【資料5】
- 3 その他
 - (1) 市民意見交換会の開催について
 - (2) 次回の審議会日程について
- 4 閉会

【配布資料】

- 資料1 令和元年度の検討作業フロー
資料2 現行計画に基づく環境指標の進捗状況
資料3-1 気候変動適応に係る施策一覧表
資料3-2 参考 昭島市における気候変動リスクについて
資料3-3 気候変動適応に関する課題の検討結果
資料4-1①② 水・緑及び生物多様性の保全に係る施策一覧表
資料4-2 参考：他自治体事例との比較により抽出した生物多様性に関する施策例
資料4-3 参考：他自治体事例の生物多様性保全に関する基本施策
資料4-4 水・緑及び生物多様性の保全に関する課題の検討結果
資料5 分野別の環境の現状・課題

[発言要旨]

1 開会

2 議題

(1) 作業スケジュール、検討作業の流れについて

本日の予定について、事務局からの説明が行われた。

(資料1、吉野課長による説明)

(2) 現行計画の進捗状況の評価について

環境基本計画及び水と緑の基本計画の進捗状況と評価について、事務局からの説明が行われた。

(資料2・4-1①、吉野課長による説明)

池谷部長： ごみの総資源化率は、資源化が進んでいるところだが、重量で見る指標なので資源化率が下がる結果となっている。これは全国的な傾向で、今後目標値の見直しが必要な状況にある。

大獄委員： 資料2で×印の評価が気になる。多摩川一斉清掃の参加者数が減っているのは自治会の加入率が減っていることの影響や、自治会からの参加があるということで、高齢化率の問題もあるかもしれないが、どのように分析しているか。また、×は目標値の変更が必要とコメントがあったが、果たしてそうなのだろうか。

吉野課長： 多摩川の一斉清掃の参加者数については、ご指摘のとおり自治会の高齢化も影響しているところである。市城南側の多摩川に近いところに住まいの方は、多摩川の清掃活動に参加している。しかし、クリーン作戦のときに、多摩川に来るのではなく、自分の地域で清掃活動を行っている団体もある。クリーン作戦には参加しているが、多摩川の部分については減少と分析している。また、少年野球の団体などにも声を掛けながら参加を呼び掛けていく考えである。

大獄委員： SDGs についての関心が高まる中で、意欲を持って参加した人達が集まればごみに関する話が出るかもしれない。また、若い人が楽しんで参加する仕掛けも考えるべき。行政だけで考えても難しい。参加度を高めたり、参加した人が地域で動いたりするような仕掛けはどうか。

みどり率が減ってしまったことは残念なこと。都市化が進んだというが、生産緑地が無くなっているのが影響しているのか。2022年問題が言われ、手放す人は少ないようだがどうだろう。地下水の問題も関わってくるだろう。目標の変更が必要だと思うがいかがか。

吉野課長： みどり率の減少の主な理由は農地の減少である。農業従事者の年齢が上がり、後継者もいないことから、農地が宅地化され、減っている。一方、崖線については、開発が困難なため緑が残る状況にある。2022年問題については、今のところ大きな影響は出ていない。

大獄委員： 緑被率からみどり率に変わったのは承知しているし、多摩川を埋めることはないのもわかっている。昭島市は水の特徴として打ち出しているが、民

地である農地に対して市が手を入れられないのは仕方ない。緑を減らさない代替案を考えるべきかと思うが、中々案は出てこない。

航空機騒音のところで環境基準を超えて×印と評価されているが、環境基準値はいくつか。WHOが日本よりも厳しい基準を出したと思う。オスプレイが夜中に飛んでおり、達成は厳しいとは思う。環境基準が未達成であることを、市としてはどのように認識しているか。

吉野課長： 横田基地の関係なので、5市1町で北関東防衛局を通じて申し入れるしかない。国や都、市が騒音を測定しているが、現状で満たすことができていない。環境基準値は62デシベル以下である。

大獄委員： WHOでは、確か45デシベルを基準としていたと思う。環境基準の未達成が続くだろうが、今後、目標変更はしないのか。

吉野課長： 国が定めている環境基準なので、基準値を変える考えはない。

大獄委員： 脱炭素社会に関して、市の施設に水素ステーションを作ることがあるかもしれない。国が動いているので、そういった施策を考えてもいいのではないかと思う。

これからの環境教育は、子どもと地域、市と一緒にやっていくことが大切だろう。来年度の学習指導要領にはSDGsが盛り込まれるという。横断的に環境教育を進めることができるとよいと思う。おそらく校長の意思、意欲がある学校は取り組んでいくのだろう。環境部から学校教育に対して意見を出してもらいたい。×印の評価となっているが、将来の子ども達が、「また昭島市で子どもを産みたいな」とつながっていくとよいと思う。縦割り行政の課題かもしれないが、どのように分析しているのか。

吉野課長： 環境教育は、学校がどのように取り組むのかによる。環境部としては、キッズISOを提供している。その他、地域の環境団体に来てもらって多摩川やホテル、昭島の水に関して学ぶ学校もある。本日開催した冬の原っぱ大会に参加する学校もある。キッズISOに限定しなければ、ほとんどの学校で環境教育が行われていると認識している。市内の小学校では、3、4年生は清掃センターの見学に行っている。

長瀬副会長： 社会科の一環で、見学に行くのか。

吉野課長： そのとおりである。

大獄委員： 環境部が主体的に働きかけることで、一緒になって環境教育に取り組めないか。小学3、4年生が清掃センターに見学に行くのは当たり前。昭島の環境、水、緑などについて、環境部から学校に働きかけ、取り組んでももらいたい。

池谷部長： 昭島市の教育という中で、あれもこれもやる状況にはない。現在、昭島市の子ども達には、確かな学力の向上が重視されている。ここで教育長が変わり方針転換があるかもしれないが、教員の働き方改革にも取り組んでいるので、環境教育だけに時間を割くのは難しい面もある。一方、熱心な先生もおり、そのような先生が増えていけば、環境教育がより進むかもしれない。

長瀬副会長： 租税教室という教育が学校の社会科に取り入れられている。先の台風で多摩川の河川敷が水浸しになったが、これからの時代は真剣に考えなければならない。租税教室もそうだが、教育全体の中で環境教育を取り入れるシステ

ムを作らないと浸透していかない。「やってよ」と頼む状況では進んでいかないと。オスプレイの夜中の飛行について昭島市としての意見統一をし、訴えていくことがあるかもしれない。育てる子どものために大事な要素はしっかりとらえる必要があり、教育の在り方は、市全体で考えるべき問題だと思う。

名取委員： 資料2の3(1)の環境基準について。光化学オキシダントは達成できていない。市で測定している項目は環境基準を達成しているというのはよいが、現状としては達成していない状況にある。東京都が対策をしなければならぬ項目だが、市としては注意喚起をするということもあるが、この表現でよいのか。どこかで評価に反映してもらいたい。

大獄委員： 資料4-1①の22番の環境課と社会教育課が所管している「あきしまの植物」や図鑑の作成について「これからの検討課題である」と記載されている。「あきしまの植物」については20年ほど取り組んでいるものだが、保管している植物標本がパラパラの状態だった。次の世代に記録を残すことは重要である。社会教育になるが、何のために情報整理するのか。検討課題としては捉えているが、未着手はどういうことか。環境リーダーが勉強しているし、その当時指導なさった先生もいる。令和3年に向けて、実施していく予定なのか教えてもらいたい。

吉野課長： 社会教育課では、以前より保存状況を良くするように考えている。今までは、昭和中学校の木造校舎に保管されていた。この件は、環境活動リーダーや環境学習で標本作成など行っているが、まだ情報がまとまっていない状況にある。生物多様性地域戦略の目標を設定する中で、今後作っていくこととしたい。

(3) 新たな計画に係る施策の実施状況について

①気候変動適応に関する施策

気候変動適応に関する施策について、事務局からの説明が行われた。

(資料3-1・3-2・3-3、小林係長による説明)

名取委員： 資料3-1の中央環境審議会意見具申の影響予測の記号の意味合いについて確認したい。

吉野課長： 先程の中央環境審議会の資料では、重大性について◎が特に大きい、◇が特に大きいとは言えない、緊急性の△は中程度、◇は低いという評価となる。－は現状では評価できないとなる。

大獄委員： 里地里山、生態系についての連絡会を行っていると記載があるが、どのようなメンバーで構成され、どのような検討を行っているのか。

吉野課長： 緑化推進協力員が参加する組織で、年1回、会議が開催されている。緑化の推進や啓発について検討している。

大獄委員： 資料3-2を見ると、東京都が2050年に向けてCO2排出量のゼロエミッションを打ち出している。今後、東京都が目標を挙げるが、基礎自治体に取り組んでいかないと進まないだろう。市の施策にも影響してくるのか。

- 吉野課長： ここでは現状で進んだ場合の数値が示されている。いろいろな施策がなされ温室効果ガスが削減できてくれば数値も変わってくることとなる。
- 亀卦川会長： 補足すると、ここでのシナリオは、中国や米国などで化石燃料の削減に抜本的に取り組まない最悪のシナリオが示されている。ゼロエミッションは対局にあるシナリオである。世界的には、今世紀半ばまでにゼロエミッション社会に移行できれば、産業革命以降の地球全体の気温上昇を1.5℃から2℃の間に抑えられるというもの。この資料では、将来の気温上昇4℃というのは非常に極端なもので、CO₂の削減を進めることができれば、半分かそれ以下になるかもしれないというものである。
- 大獄委員： 資料は理解した。昭島市として、どこまで取り組んでいくのかが知りたい。その積み重ねが東京都の目標につながっていく。昭島市として目標値やゼロエミッションを打ち出すことは大事だと思う。どのように考えているのか。
- 吉野課長： 国や都の動向を見据えて目標を考えていかないといけない。いろいろな情報を整理しながら検討を進めていく必要がある。
- 大獄委員： 企業側は、自ら考え、努力をしている。昭島らしさを次期計画でどのように打ち出すかだと思う。昭島の水、緑があり、周りの地域、深層地下水など恵まれた環境があり、古来の人に感謝し、将来に残していくというのは、国や都を待つのでなく、市として打ち出すべきと思う。
- 長瀬副会長： 目標設定については、数字があると集中できるが、指針のようなものだとぼやっとして誰も取り組まないだろう。
- 大獄委員： 市としての数字を出すことが大事ではないか。市内に環境配慮事業者ネットワークがあるから、企業側で取り組んで、それを市民に示すこともあると思う。それこそグレタさんの話を聞いて、昭島の子ども達のために目標の数字を出すんだ、というような市の意欲が見えなかった。
- 吉野課長： 庁内の削減の取組、地域での削減の取組については、地球温暖化対策実行計画を策定する必要がある。事業者の取組については、事業者の意見を聞いた上で、目標設定をしていく考えである。
- 名取委員： 気候変動適応に関わる施策・事業の幅が広く、市の施策全体に関わることを認識した。すべてのポイントに対して、関係課に照会をかけたまめているのは、網羅性として非常によい。今後、課題を検討していくのだろう。市民の関心が高いのに網掛けをしていて、影響評価で○が付いているが、施策が無い影響項目については課題として認識していくと捉えてよいか。
- 吉野課長： 施策がない影響項目については、今後作業部会で確認していくこととなる。資料3-3のように作業部会での検討が進んでいる。

②生物多様性保全施策

生物多様性保全施策について、事務局からの説明が行われた。

(資料4-1②・4-2・4-3・4-4、小沢係長による説明)

- 内田委員： 資料4-1②の「今後の方向性」の記号A～Eについて、凡例は記載してあるか。

- 吉野課長： 資料中に表示していない。
- 小沢係長： 資料4-1②の「今後の方向性」では、Aが「成果拡大に向けて実施方法を見直し」、Bが「コスト削減に向けて実施方法を見直し」、Cが「抜本的な見直し」、Dが「縮小と廃止」、Eが「現状維持」となっている。
- 亀卦川会長： 資料4-2では、他自治体ではやっているが昭島市ではやっていない施策が挙げられている。逆に、昭島市だけが取り組んでいるような、先進的な取組は挙げられるのか。
- 吉野課長： 生物多様性に関しては無かった。ただし、崖線の緑に関しては環境活動リーダーという市民の方々の取組が進んでいるが、先進的な取組と捉えられるだろう。
- 山本委員： 資料4-4について。下線部は、作業部会で検討したというが、具体的に検討し、実行していくのか。
- 吉野課長： 今後詰めて、さらに施策として進めていく考えである。
- 内田委員： いろいろな施策・事業があり、現在の取組状況は報告されているが、市としてこれだけはやりたいというのが見えてこない。何かあるのか。
- 池谷部長： 本日の議論までは、現状をご理解いただくための資料として提出した。職員がどのように認識しているかを表しているものである。これから先については、環境審議会にも諮り、市民の方々、事業者の皆様がどのような考えをお持ちなのか、どの点を昭島市として重要視すべきなのか、ご議論いただきたいと思っている。
- 内田委員： A3版両面の資料の綴じ方について、横に開きながら見えるように綴じてもらいたい。
- 大獄委員： 幅広い施策があるが、環境審議会の中で意見を聞いていくことと理解した。生物多様性については、近隣自治体とも連携して取り組んでいく必要があり、連携を視野に入れて、地域戦略を考えていくべきだと思っている。どのように考えていくのか。
- 吉野課長： 生物多様性地域戦略を策定している自治体は、近隣では少ないが、府中市や羽村市が挙げられる。また、崖線協議会という地域の自治体の集まりがあり、その協議会で検討していくこともありえる。ただ、崖線協議会の活動が活発でない面もある。
- 池谷部長： 昭島市は多摩川由来の立川崖線があるので、多摩川沿いの自治体が連携して戦略を考えていくことはあるだろう。
- 長瀬副会長： 連携していく組織に対して、勉強する必要があることを示していくべき。例えば、ごみの問題も大きなテーマとなる。プラスチックを燃やすというが、耐用年数もあり、どうすればよいか。昭島市はごみ問題、プラスチックごみの問題などについてどのように考えているか。
- 池谷部長： プラスチックごみについてはこの1年程で関心が高まり、地球規模の課題となっている。市としては来年度に市長の施政方針で触れていくことを考えている。プラスチックは無くならないので、持続可能な付き合い方を考えていく必要があるだろう、そのため、市民の方々と共に考えていく必要がある。ワンウェイプラスチックは1日1つ減らしてもらいたいという思いをもって、啓発していく。もう1点、プラスチックを出す際はリサイクルを徹底してい

く。多摩川や用水路に流れ海に流れていくことや、意外なものがマイクロプラスチックとなることをPRしていきたい。

長瀬副会長： 国レベルの動きもあって、コンビニの袋も有料になる。そのためにも、市民意識の中でもそのあたりを示す状況を作っていくべき。プラスチックが氾濫していると感じる。

池谷部長： これからはプラスチックの問題に対し、どの自治体も1番の課題として真剣に取り組んでいこう。

大獄委員： ワンウェイのプラスチックを使わないのは当たり前のことになる。企業は、植物由来のものに切り替えないとビジネスとして成り立たなくなるだろう。また、プラスチックは化石燃料由来なので、地球環境問題の目標に関わってくる。亀岡市のような独自のレジ袋有料化や、鎌倉市のように市内でプラスチックは販売しないと表明するなど、踏み込んで取り組んでもらいたいと思っている。

長瀬副会長： コンビニに行ってみると、プラスチック製の飲料容器がたくさんある。

大獄委員： 子どもたちにも伝えることが重要であり、プラスチックフリー宣言ができるくらいに取り組んでもらいたい。

二ノ宮リム委員： 廃棄されるプラスチックを減らすことは不可欠。一方、リサイクルについて、市民としては、何で分別しないといけないのか、分別した後どうなるのかが見えない。環境意識が高い人でも昭島市のごみがどう分別、選別され、リサイクルされていくのかが分からない。すると分別に取り組むモチベーションも沸かない。具体的に、廃棄物がどのようにリサイクルされるのかを示すべき。

名取委員： ごみ問題は重要だが、この環境審議会ですべて踏み込めばよいのだろうか。昭島市は廃棄物に関する審議会があり、そちらで中心となって検討するのだろうか。環境審議会としては、ごみ問題がメインではないが、問題意識を持っているので、例えば環境審議会から廃棄物の審議会に対して申し送りする形になるのかと思う。

内田委員： 私が会社にいたときの経験からすると、何か取り組んでもらう場合、競争意識を働かせるとよい。例えば、一つのテーマに対して発表会を行う。あらかじめ決めた委員が評価し、表彰する。しかし、ノートや鉛筆がもらえるというインセンティブがないと市民に取り組んでもらえないのが実態である。何かテーマを決めて、発表会のようなことをしてはどうか。例えば、いくつかの学校が環境教育に取り組んでいるので、興味のある学校が参加して発表会を開催し、表彰すれば、昭島市独自の方法を考えていくことができるかもしれない。例えば、家庭で省エネやごみ・水などに対して取り組んでいることを、ホームページなどで発表するのもある。次期計画では、手段として盛り込んでどうか。

吉野課長： 貴重なご意見をいただいた。昭島市では、省エネ家計簿を配布しており、以前は自治会版の家計簿を実施し、自治会に対して賞品を出したこともある。検討してまいりたい。

内田委員： 数字を示すことで取組が進むという意見があったが、確かにそのとおりだ。省エネに取り組んだら、これだけ効果があったと実感できると嬉しくなる。取り組んだ効果を定量的に表し、結果が見える工夫をするとよい。

長瀬副会長： 広報は個別に配送しているが、そのような伝達する手段を活用できないか。例えば、全世帯に対し、アンケートを取ることができるかもしれない。

池谷部長： 市民意識調査を隔年で実施している。年毎に新しい課題ができるので設問を追加している。しかし、全数調査は実施が難しい。

内田委員： アンケートをメールではどうか。メールは、郵送アンケートよりも安価で、記録として保管しやすい。併用を考えてもよいのではないか。

長瀬副会長： SNSの活用はどうか。

吉野課長： 昭島市では、Twitterを利用している。

池谷部長： 発信はできるが、個人情報の収集は制限される。本人の同意がなければメールアドレスも取得できない。決められた目的以外には使えないし、厳しくなっている中で、メールによるアンケートの実施は難しい。

二ノ宮委員： 市民がどうつながりを持ち、市内で活動している方の話をどのように発信していくかも課題となる。環境に限らず様々な分野で活動している方々をつなぎ、そのような方々から情報を発信できる仕組みを作るのが大事。社会教育委員会では「あきしま会議」という会議を開催しており、地域で活動している方々に報告してもらうことで、それぞれの活動がどのような分野で行われているかデータベースができるので、市民活動の全体像が見えてくる。新たに施設（アキシマエンス）ができるが、昭島市には市民活動センターがないので、そこで市民活動の情報を発信できるとよい。

資料4-2で、他の自治体と比較し、昭島市の計画に記載がない取組が挙げられているが、実際にはやっている取組もあるだろう。特に、できていないものは何か。

吉野課長： 生息・生育状況の調査は、環境学習として行っているが現行計画では記載がない。一方、生きものの情報を発信する仕組みが無い。資源を生かした産業の振興として、水以外はあまりない。ただし、観光の推進として、今後エコツーリズムを検討していく必要性は認識している。遊歩道や親水は、水辺の散歩道や郷地町などである程度の整備は行っているが、挙げられてはいない。

(4) 昭島市における分野別の課題の検討について

分野別の環境の現状・課題について、事務局からの説明が行われた。

(資料5、吉野課長による説明)

大獄委員： 社会情勢というのは、一般的なことを書いているのか。

吉野課長： これは、社会情勢について客観的に記述している。

内田委員： 出てきた水に関しては資料が出ているが、排水に関する記述がない。先日の台風で川が溢れたが心配になる。ネットワークの中で、家庭の奥さん方に何を捨てるとBODが上がるのかという話をした。処理場での負荷を軽減

するために啓発をしてはどうか。水を取る方ばかりを考えていて、捨てる方を考えていない印象を受けた。注意喚起してもよいと思った。

吉野課長： 下水道については検討する。雨水については雨水排水のこともあるため触れて参りたい。

亀卦川会長： 資料3-1では雨水排水について言及されている。

内田委員： 崖線近くに遊歩道がある。10年前の環境審議会で、多摩川の河川敷や玉川上水について、当時の市の担当者は、国土交通省や都が管轄しており、市としては何もできないと説明していた。東大和市内にある野火止用水では水辺まで立ち入ることができる。昭島市でも水と親しめるようなことができないだろうか。例えば、福生市の多摩川緑地福生南公園では、多摩川の河川敷で水に親しめる場所があり、キャンプやバーベキューができるようになっていいる。多摩川や玉川上水でも、水に親しむようなことが何かできるとよいと思った。

吉野課長： 昭島市は3つのグリーンベルトがあり、貴重な資源となっている。玉川上水は東京都水道局の水源なので水辺に近づくことができない。多摩川は自然環境保持空間ということで、手付かずのまま残している。拝島自然公園や大神のあたりは多摩川に立ち入ることができる。一方、市内でも用水路は水辺に近づくことができるが、畑の真ん中などで難しい。親水空間をどう作るかは難しいが、諏訪神社のあたりは水に触れることができる。

内田委員： 諏訪神社のところも子ども達が遊んでいるようには見えないので、何か工夫があれば。私の意見である。

大獄委員： 地下水保全条例はあるが、昭島市は流域で考えていくという。八王子市が水循環についてパブコメをやっているが、昭島市に向かって地下水が流れているということがはっきり示されていた。流域で考えていくことは必要だが、分野別で見ると、どこに書かれているか。

吉野課長： 水循環については自然環境の部分で載せていく。地下水だが、深層地下水については水道部で調査している。深層地下水をどう守っていくかは、広い流域で取り組むべき課題と認識している。

大獄委員： 課題として出されていないものがあるようだ。昭島市は地下水保全条例を制定しているが、地下水の価値がわかるよう、啓蒙・啓発が大事だと思っている。水について流域での自然環境を考えていくことを促すことは重要である。流域での取組を課題に取り入れていくことが必要だと思っている。

吉野課長： 現行計画でも触れられている。施策を作っていくうえで反映していく。資料5については、今後、追加していくことを考えていく。

二ノ宮リム委員： 分野別の課題は誰に対して何を説明するための資料なのか。

吉野課長： 環境基本計画の基礎の部分で、これから計画を作っていく基になるものである。

二ノ宮リム委員： 環境基本計画の原案になるものか。自然環境、生活環境、地球環境、環境活動と分けていくということか。

吉野課長： 環境分野の考え方は、前回の環境審議会ですべたとおりである。

二ノ宮リム委員： ごみ問題は身近な環境問題であり、生活環境に密接に関わる。プラスチックの問題を含め、ごみ処理の状況についても課題として記載が必要ではないか。

吉野課長： 分かった。

亀卦川会長： 新しい環境基本計画の原案になる部分ということで、次回に検討していきたい。

3 その他

(1) 市民意見交換会の開催について

(2) 次回の審議会日程について

その他について、事務局から一括して説明が行われた。

吉野課長： 市民意見交換会について説明。

次回の環境審議会は、令和2年2月下旬の開催を予定している。日程が決まったら、事務局から連絡する。

亀卦川会長： 会議全体を通じて発言できていない方は。

二ノ宮リム委員： 市民意見交換会のグループワークでは何をするのか。

吉野課長： 分野別の課題の資料を見てもらいながら、グループワークで討議していただくことを考えている。

二ノ宮リム委員： 広報で募集するだけなのか。

吉野課長： 広報に加え、ホームページでも募集するほか、環境学習講座の出席者や環境活動リーダーにも声掛けを行う予定である。

亀卦川会長： その意見交換会の成果は、環境審議会に報告してもらえるのか。

吉野課長： そのように考えている。

田中委員： 私も20年活動しているが、若い方に出てもらえるようにしてもらいたい。

吉野課長： さまざまな方法で呼びかけを行っていく。若い方を対象とする環境未来会議を行う予定で、気候変動について取り上げていきたい。

田中委員： 環境学習に関しても、若い方に参加してもらえるとよい。

山本委員： 水と緑の基本計画について、子ども達や親子で見てもわかりやすいものはあるか。

小沢係長： 概要版はあるが、噛み砕いて紹介する資料はない。

山本委員： 自分の育った地域のことを覚えていると、思い出すこともある。このような計画書だと分かっている人には理解されるが、一般の人には難しい。子ども達が見ても、学校や親子が見てもわかりやすいものがあるとよいと思った。

吉野課長： 次期基本計画は、広く市民にPRしていきたいので、検討する。

大獄委員： 水道部では動画を作り、昭島の水についてわかりやすく紹介している。アキシマクジラについても、子ども達にもわかりやすい紹介をしている。環境についてもそのように取り組んでほしい。環境リーダーについても、参加者の広がりがないと活動を続けるのが難しくなっていく。環境未来会議に参加する機会があったが、若い方の考えも出されて面白かった。以前、石川先生がごみや水のことを学校で紹介したら、ユニークな意見を出していた。以外

と子ども達の方がまともな意見を言う。行政のみなさんは大変だろうが、子ども達の声を聴いてもらいたい。

二ノ宮リム委員： 社会教育委員会では「あきしま会議」や「わかもの会議」をしたいという意見が出ている。こうした場を、単なる交流・意見交換の場から、市や地域の具体的な動きにつながる市民の議論の場にできるとよい。例えば環境基本計画に反映するための市民の話し合いの場として活用することもできる。環境課だけでやるのではなく、社会教育課とも連携して、市民の声を反映させていければと思う。

吉野課長： 庁内検討委員会は、社会教育課を含む各部の庶務担当課長が集まっており、声をかけていきたい。

亀卦川会長： 次回の環境審議会に向けて、資料5については皆さんにも予習してもらいたい。議題3の中で出てきた、気候変動適応や生物多様性について現時点での課題が報告されたが、2月の段階では庁内で検討されたものが挙がっていくということのようだ。次回までに、皆さんも頭の中で整理しておいてもらいたい。

4 閉会